

関中央ロータリークラブ

国際ロータリー第2630地区 東海北陸道グループ



2025～2026年度 関中央ロータリークラブ 会長テーマ

「自利利他 自らを研鑽し

社会に貢献するロータリー」

例会日：毎週木曜日 18時30分

例会場：関観光ホテル 岐阜県関市池尻 91-2

会長：吉田 和也

副会長：高井 良祐

幹事：森 敬

会報：古田 育則

事務局：岐阜県関市下有知 1655-1 山田ビル 1-D

TEL <0575>24-7332 FAX<0575>23-5278

前例会の記録 第 2200 回

2025年 1月15日

卓話「第二期関市環境基本計画と関市の廃棄物について」

場所 関観光ホテル

担当 環境保全

本日のプログラム 第 2201 回例会 2026年1月29日

卓話「小学校統合事業に対する設計方針（設計の理念）」 担当：職業奉仕

ロータリソング「我等の生業」斉唱・・・⑨

*会長あいさつ 吉田和也 会長



本日は、職業奉仕委員の担当で職場例会が変更となり、川上副委員長による「小学校統合事業に対する設計方針（設計の理念）」とい

うテーマで卓話をいただきます。私の暮らしている富岡地区では、区画整理が行われ、住宅が増え児童数は多いようですが、その他の地域では、昨今の、少子化による児童数の減少をつくづく実感することでございます。

また、統合されれば、校区が広くなり登校の方法も変わってくると思いますが、そのような中で、どのような設計方針、理念のお話が聞かせていただけるか、私も建設業に携わり身でありますので、大変興味深いです。どうかよろしく願いいたします。

さて、私は、日曜日の夜大河ドラマを見るのを楽しみにしておりますが、今年から放送されている「豊臣兄弟」は少し史実を面白可笑しく編集している所もありますが、とても楽しく見させていただいております。先日の日曜日も桶狭間の合戦の内容で、とても面白く見させていただきこの先の展開をととても楽しみにしておりますが、そのあとのNHKスペシャルで、ウクライナのロシア占領地域の現状を伝える場組が放送されており、耳を疑うよ

うな状況が伝えられておりました。ロシア政府による生活の基盤だけではなく、教育現場やメディアにも及ぶ「ロシア化」の状況では、住民同士の分裂をまねき、隣人の密告により国家反逆罪で逮捕される市民の姿、ウクライナ人でありながらロシア兵となり強制的に戦争の前線に送られウクライナ軍の捕虜となった男性の証言、ウクライナの純粋な子どもがロシア軍の士官候補生を目指させるような軍事教育、ロシア兵による信じられないような犯罪、又同じ日の新聞では、2024年にパリオリンピックにウクライナ代表として出場した女子高飛び込みの選手がロシア国籍を取得したと報じられておりました。ウクライナの民族衣装を着るくらい愛国心に溢れていた選手であったようですが、何があったかはわかりませんが突然の決断に真意が分からないようです。

このNHKの報道を見る限りでは、もはやロシアの行っていることは戦争犯罪だと私は感じましたが、何か成す術はないものでしょうか。

その他の地域に目を向けても、ガザ地区でのパレスチナとイスラエルの紛争、シリア内戦、イエメン内戦、スーダン紛争、アフガニスタン紛争など地域紛争やテロ、民族・宗教対立、資源争奪などが複雑に絡み合った紛争が今も続いております。

またアメリカに目を向けるとベネズエラへの軍事介入、グリーンランドの領有問題、自国ファースト主義による一方的な関税による経済戦争などトランプ大統領になってから、自国の利益しか考えていない軍事力を駆け引きとした非常に危険で恐ろしい国家運営を行っているように思えます。このまま今問題を起こしている国が、身勝手なことを押し進めていくと、ゆくゆくは第3次世界大戦のような大きな戦争が起こってしまわないか、本当に不安に思います。

どうか、各国の指導者たちが、平和に目覚め、子供たちの未来に健全な地球、平和な社会をつなげていけるように願い、本日の会長挨拶とさせていただきます。

*本日のプログラム

卓話「小学校統合事業に対する設計方針(設計の理念)」
職業奉仕副委員長 川上 勉 会員

建築設計の仕事内容とは？

建物の建築設備の設計に関わる業務であり、主に意匠設計、構造設計、設備設計の3つの業種に分かれています。

意匠設計・・・建築の外観や内部のデザイン、さらに人間工学に基づいた環境を意識した設計を行います。クリエイティブな分野なので、センスが求められます。

構造設計・・・建築の見た目をデザインするのが意匠設計なら、建築の骨格・筋肉を設計するのが構造設計です。強風や地震などでも、倒壊しない安全な設計を考案します。こちらはやや技術色が強いので、構造力学や数学的な素養が必要になります。

設備設計・・・建築の内部のインフラを設計します。具体的には電気設備・機械設備・エアコン設備・インターネット設備がそれにあたります。

建築設計の仕事の流れ

建築主のニーズのヒアリング・・・意匠設計担当により建築主と入念に打ち合わせを行います。建築の目的や用途、予算案や求めるイメージ像など建築主のニーズをヒアリングして、それらの条件を整理します。

土地の調査・・・実際に建築する土地の調査を行います。建築基準法及び条例など調査し、建築主の条件に見合った建築をするのに問題がないかを確認します。

プランニングの提出・・・調査が終了したら、具体的な建築のイメージを作ります。意匠設計の担当者が建築主からヒアリングした条件を叶えるようなコンセプトを構築して、建築主に提案します。

実施設計・・・建築コンセプトに建築主の同意得て、ようやく実施設計にはいることができます。意匠・構造・設備の各担当者が連携をとり、詳細な設計図書・仕様書・工事概算書等を作成するなどして施工業者の決定の作業に入ります。

工事監理・・・建物が設計図書・仕様書通りに造られているかを主に工事現場にて(特に隠蔽部分)点検・確認をします。設計図書・仕様書通りに造られていなければ、施工会社の工事管理者に指示を出し、工事を是正させる業務も担います。設計の仕事は主に条件整理や役所協議、基本設計、実施設計、確認申請となり、



監理の仕事は主に見積精査や施工会社選定、工事監理、検査・引渡しとなります。

『杜と文化の香り高い学校』

【杜】は自然に生えている樹木や草花を大切にすると共に、子ども達や保護者、地域の方々を手を携え合い、長い年月をかけて育てていく豊かな緑を表し、子ども達の豊かな心とともに、地域の方々との協働で育てていくことにより、文化的価値が生み出されていくことをイメージしています。

【文化】は4つの学校で培ってきた長い歴史や校風、特色ある教育活動を大切にすること、そしてこれからもずっと地域の文化、伝統芸能などを学び続けていくことや新学習指導要領の趣旨を踏まえ、新しい時代に向けた学びを進めることをイメージしています。

目指す
教育環境
づくり

・たくましく生きる郡上人を育む環境
・自然を学び、自然と遊び、豊かな心を育む自然と共存する環境
・新たな学校と地域をつなぎ、協働関係を構築できる環境

大切に
したい
考え方

・すべての児童が健康的で快適に生活できること、安全・安心を大切にする
・地域の文化歴史の理解と継承を大切に

本

設計は以下の設計基本方針

1. 健康的で安全な施設環境の確保
2. 多様な学習内容・学習形態やICT活用ができる環境の確保
3. 地域と連携する場の確保

1. 健康的で安全な施設環境の確保

○健康に配慮した施設

- ・児童の健康に配慮し快適性を確保するための十分な採光・通風・換気計画
- 普通教室・特別教室を全室南面に配置
- 普通教室の出入口を2枚引き込み戸・窓を掃き出しの3枚引き戸とし、大きく開放可能な形状

→普通教室棟の階段室を明るい吹抜け空間とし、中廊下への採光・通風を確保

→体育館アリーナの出入口を8箇所設置し、採光・通風に配慮

・新型コロナウイルス等の感染症対策のためゆとりある空間を確保

→普通教室の面積を大きく計画し、密集を避ける計画(元大和小学校に比べ25%大きく計画)

→保健室を2室設置し、感染症発症時の隔離・待機等の使用を想定

・児童数・利用率に応じた適切な衛生器具配置等保健衛生に配慮

・緑地の効用を考慮し憩いの空間を設置

→緑地に実のなる樹木、紅葉する樹木を植え学習や遊びにも活用できるよう計画

○自然災害に対する安全性の確保

・地震等の自然災害に対して十分な構造安全性を確保

・災害時など安全に避難可能な計画

→校舎・体育館・子育て拠点施設からグラウンドへの避難が容易な配置計画

→建物周囲に緊急車両が通行可能なスペースを確保

→普通教室から外部階段へ直接つながるバルコニーの設置

○日常の安全への対応

・校内にある全ての施設・設備について児童の多様な行動に対し十分な安全性を確保

→滑りにくい床材の採用

→バルコニー・階段等の落下防止対策等

・敷地内外や建物内外からの見通しを確保し死角となる場所がなくなるよう計画

→職員室から各建物・来校者駐車場・緑地が見通せる配置計画

→車両と児童の活動範囲を、建物で分断し安全を確保

→校舎の廊下を一直線に通し、防犯・安全に配慮

→バルコニー・階段等の落下防止対策等

・敷地内外や建物内外からの見通しを確保し死角となる場所がなくなるよう計画

→職員室から各建物・来校者駐車場・緑地が見通せる配置計画

→車両と児童の活動範囲を、建物で分断し安全を確保

→校舎の廊下を一直線に通し、防犯・安全に配慮

○施設のバリアフリー対応

・障がいのある児童や教職員が安全かつ円滑に学校生活をおくることができるようユニバーサルデザイン※1を取り入れた計画

○施設のバリアフリー対応

・障がいのある児童や教職員が安全かつ円滑に学校生活をおくることができるようユニバーサルデザイン※1を取り入れた計画

→エレベーター、スロープ、手摺、多機能トイレ、オストメイト設備、段差解消等

(※1:あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方)

○環境との共生

・太陽光発電などの再生可能エネルギーや木材の利用促進による環境負荷の低減を実現するよう積極的に検討するとともに環境教育への反映も計画

→太陽電池の発電量などを表示するモニターを設置し省エネルギーについて身近に感じられるよう配慮

→内装の木質化により木のぬくもりが感じられるよう計画

○カウンセリング充実のための施設

・保健室・教育相談・保護者等のためのスペースを配置しカウンセリング機能の充実を図る

→保健相談にも使用可能な保健室2の設置

2. 多様な学習内容・学習形態やICT活用ができる環境の確保

○多様な学習内容・集団による弾力的な活動を可能にする施設

・アクティブラーニング※2や児童の持つ豊かな創造性が発揮できる空間として計画

→理科室・家庭科室の机を可動式とし、フレキシブルな学習形態に対応

→広い普通教室空間により、様々な机配置に対応

(※2:主体的・対話的で深い学びのこと)

・チームティーチング※3による学習、個別学習、小人数指導学習、複数学年活動及び児童による学習成果発表に対応するための多目的な空間を計画

→普通教室棟の各階に多目的室を設置し、多様な指導方法・学習形態に対応

(※3:2人以上の教員がチームを組み、児童の教育に当たる協力型の授業組織のこと)

○ICT環境の充実※4

・児童の主体的な活動及び自らの意思で学ぶことを支え、情報活躍能力の育成や校務情報化の推進に資するため無線LANの整備などICTを日常的に活用できる環境の整備

→各教室に無線LAN設備を設置するとともに、今後の拡張・改修等に配慮した広い配管・配線スペースを計画

(※4:情報通信技術のこと)

(※3:2人以上の教員がチームを組み、児童の教育に当たる協力型の授業組織のこと)

○総合的な学習の推進のための施設

・普通教室・特別教室の位置関係や一斉指導による学習のための空間と、グループ学習

・個別学習のための空間との関係・導線・部屋の吸音・遮音等を考慮した計画

→多目的室に遮音性のある可動間仕切を設置し、学年単位の学習や個別学習に対応

○特別支援教育の推進のための施設

・特別の支援を必要とする児童に対し、学習上または生活上の困難を克服するため教育を可能にするよう児童一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の充実に配慮した計画

→特別支援教室を校舎の中心へ配置し、児童同士の交流・ふれあいを創出

→エレベーター、多機能トイレ、シャワー室への導線に配慮した配置計画

3. 地域と連携する場の確保

○学校・家庭・地域の連携

・コミュニティスクール※5 など地域との連携場所の確保を計画

→学校・子育て拠点施設・緑地広場の境界をオープンにし、学校・家庭・地域の交流を促進
(※5:学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み)

・避難所としての機能を有し、バリアフリー化にも配慮した計画

→体育館へ蓄電池設備、マンホールトイレ、かまどベンチ等を設置し地域の避難場所として整備

・児童が放課後に活動する場としてふさわしい放課後児童クラブを計画

→校舎と別施設にすることにより、学童保育用途だけでなく地域に開かれた拠点施設になるよう目指す

→災害時には避難場所として使用できるよう発電機により照明・コンセントを一部使用可能な計画

○学校開放のための施設環境

・様々な利用者に配慮した快適・健康・安全で利用しやすい施設であるとともに、学校開放の運営と維持管理の行いやすい施設となるよう計画

→駐車場を広く確保し地域行事等にも利用可能

・緑地を地域の方々の交流の場として活用できるよう検討

→日除けパーゴラ、ベンチ、芝生スペースを整備

→未就学児向けの遊具を設置

その他

○地域の文化・歴史の継承

・「古今伝授の里」の継承

→体育館で創作オペレッタを上演できるよう、音響設備・照明設備・スクリーン壁等を整備

→階段室へ、全校児童の和歌を掲示可能なスペースを設置

施設配置計画

建物配置計画

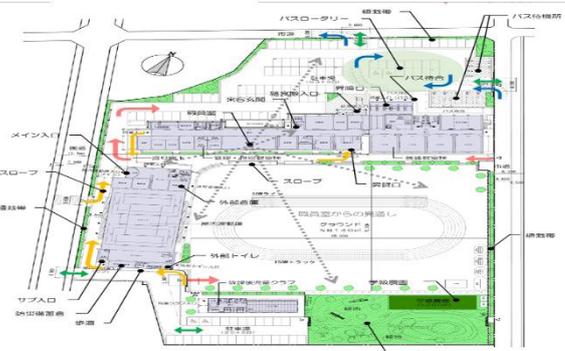
・職員室から北側駐車場・グラウンド・緑地広場・体育館及び来校者へ目が行き届きやすい建物配置に

することにより安全性・防犯性を向上させます。

・国道側境界線から体育館までの距離を離し(6.5m程度)敷地西側住居への日影等による影響を抑えます。

計画スクールバス一覧

車名	人数	長さ	幅	高さ
大和1号車	29人乗り	6990	2100	2820
大和2号車	45人乗り	8990	2340	3035
大和3号車	29人乗り	6990	2080	2800
大和4号車	29人乗り	6990	2080	2800
大和5号車	29人乗り	6990	2080	2820
大和6号車	29人乗り	6990	2080	2800
大和7号車	29人乗り	6990	2080	2630
大和8号車	29人乗り	6990	2080	2630
大和9号車	35人乗り	6250	2030	2420



導線計画

・北側の駐車場ゾーンと学校活動のゾーンを校舎棟により分離し児童と車両が交錯しない配置計画とします。

・南側駐車場から体育館までの通路へ歩道を設け車両と通行場所を分離し歩行者の安全を確保します。

・職員室を中心として普通教室・特別教室・体育館・グラウンドへアクセスしやすい配置とし防災・防犯面に配慮するとともに学校運営環境を向上させます。

・南北駐車場、校舎、体育館、グラウンドの各経路にスロープを設けバリアフリーに配慮した導線計画とします。

・体育館の南側へサブ入口を設け社会体育利用時等の南側駐車場からの利便性を向上させます。

駐車場計画

・屋根付きのバス待合スペースを設け乗り降りの利便性・安全性を確保します。

・スクールバスの待機所を設け一斉に乗り降り可能と

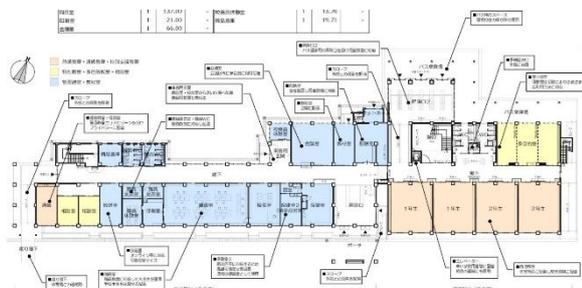
し送迎をスムーズに行い時間の無駄をなくすとともに
職員の負担を軽減します。

緑地計画

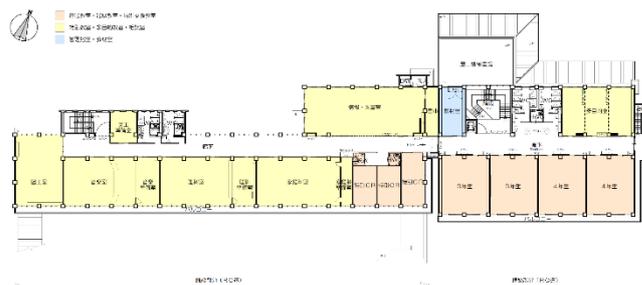
- ・小学校と放課後児童クラブからアクセスしやすい場所へ広い緑地・遊具広場・学級農園スペースを配置し、遊びや憩い・自然学習の空間として両施設で活用できるようにします。
- ・敷地の周辺部分へ植栽帯を配置し外部との境界に温もりを持たせるとともに緑に囲まれた潤いのある学校環境を創り出します。
職員の負担を軽減します。

普通教室の考え方

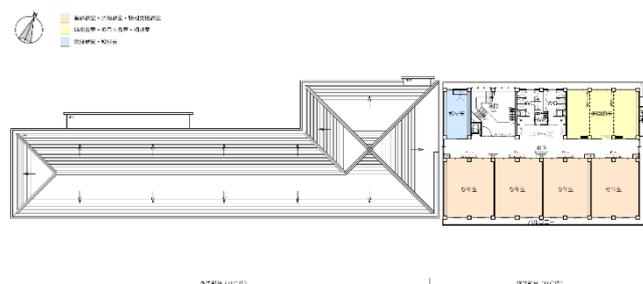
- ・1クラス35人学級を基準に計画します。
- ・感染症対策としてのソーシャルディスタンス確保や、アクティブラーニング・習熟度別学習等のさまざまな学習形態に対応するための教室面積を確保します。
- ・従来の教室サイズである幅8M×奥行8M=64㎡(現大和北小学校)を基準に室面積を25%拡大し、幅10M×奥行8M=80㎡で計画します。
- ・防犯・防災のため廊下側及びバルコニー側へ各面2箇所出入口を設け避難をスムーズに行える計画とします。
- ・教室への扉は全引き込みとすることにより開放面積を増やし通風・換気を促進します。
- ・教室への扉は全引き込みとすることにより開放面積を増やし通風・換気を促進します。
- ・いわゆる「置き勉」に対応するため児童用ロッカーは1人2箇所ずつ使用できるように計画します。
- ・教師用戸棚・書架を各室に設ける計画とします。



1階平面図



2階平面図



3階平面図

内装の考え方

- ・内装仕上げには郡上市産材の木材を積極的に使用し温もりのある計画とします。
- ・黒板側、ロッカー側の壁は上部を全面掲示壁とし授業・成果発表時に役立つ計画とします。
- ・天井材には吸音性・ホルムアルデヒド吸着性・調湿性を持った仕上げ材を採用し室内環境を向上させる計画とします。
- ・ロッカーや収納棚等の家具には積極的に市産木材の使用を検討します。



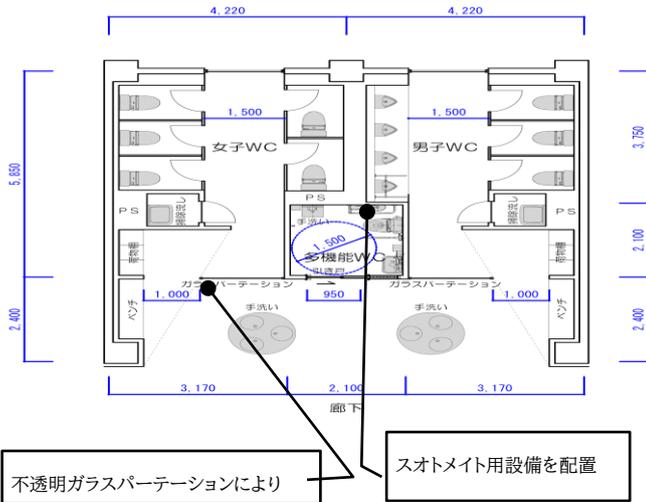
多機能トイレの計画

- ・各階に配置します。(校舎・体育館・外部トイレ)
- ・車いす使用者に配慮し以下の通り計画します。
 - ・利用に支障がない出入口巾を確保。(900mm以上)
 - ・内部に転回可能なスペースを確保。(φ1500mm以上)

- ・トイレ内に呼び出しボタンを設置し安全を確保します。
- ・オストメイトに配慮した流しを設置します。(校舎・屋内運動場に各1箇所)
- ・災害避難時やイベント時等のため多機能トイレ内に乳幼児用設備を設置します。(屋内運動場)

児童用トイレの計画

- ・普通教室棟:トイレ内通路は密を避けるため広めに計画とします。(1.4m程度)
- ・特別教室棟:大きめブースを設け車いす使用者に配慮します。



外装デザインの考え方

- ・郡上市景観条例に適合した外装計画とします。
- ・周辺の景観に調和する意匠計画とします。
- ・児童が落ち着きと温もりを感じられるような色彩計画とします。
- ・耐久性、耐候性のある仕上げ材を採用し汚れによる景観悪化の防止やメンテナンスコストの削減に配慮します。
- ・多雪地域である立地条件を十分理解し、屋根からの落雪安全性の確保や除雪作業の利便性を考慮した意匠形態、外構計画とします。
- ・敷地の緑化を積極的に行い周辺環境に配慮するとともに、児童のやすらぎやゆとりを創出する計画とします。

校舎の考え方

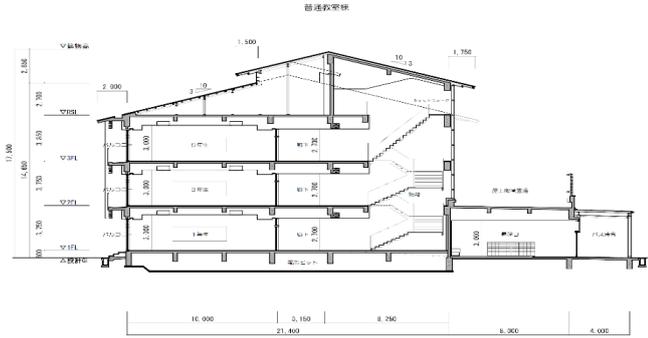
- ・階段部分を広い吹抜け空間とし、全面をガラススクリーンにすることにより中廊下全体へやわらかな北側の採光を取り込むとともに、吹抜けの上下温度差を利用した重力換気により施設全体の自然換気を促進します。
- ・屋根を置き屋根形状にすることにより、上部構造の



軽量化、空気層による屋根面の断熱性能向上を図ります。

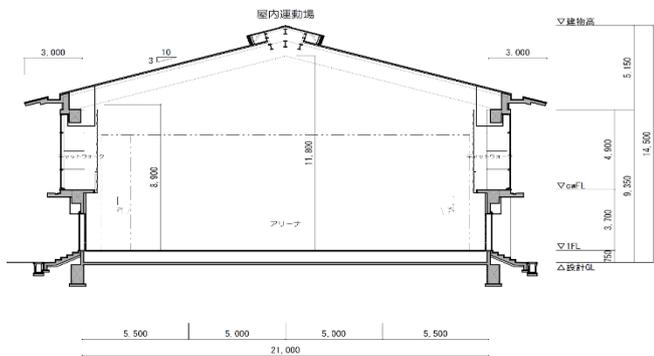
- ・屋根落雪対策として、融雪ヒーターの採用・雪止め金物の設置を行うとともに、北側部分は屋根付のバス待合スペースにより万が一の落雪に対する安全性を確保します。

- ・南面へ日射調整用のルーバーを設置し、夏季の日射による空調負荷を抑える計画とします。



屋内運動場の考え方

- ・屋根面架構を山型ラーメン形式とし、梁成を抑えることにより競技に必要な天井高さを確保しながら建物高さを抑える計画とします。
- ・アリーナの天井高さは低い部分で有効7M 以上確保できる計画とします。
- ・機械換気設備の分散配置や、換気棟の採用により換気を促進し、室内環境の向上や鉄骨部分の結露防止を図る計画とします。
- ・屋根落雪対策として、融雪ヒーターの採用・雪止め金物の設置を計画します。



自然災害に対する安全性の確保

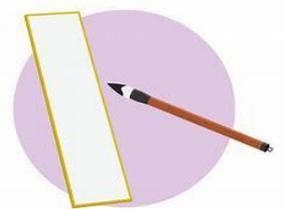
耐震安全性の目標

- ・屋内運動場は災害時に避難所としての機能を備える施設となるため震災後に継続使用が可能な耐震性能を確保
- ・増築校舎、屋内運動場とも耐震安全性の目標を構造体Ⅱ類、非構造部材A類、建築設備乙類とする。

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

地域の文化・歴史の継承

- 体育館で創作オペレッタを上演できるように、音響設備・照明設備・スクリーン壁等を整備
- 階段室に全校児童の和歌を掲示可能なスペースを設置



*出席委員会

会員数 26 名、本日の出席 13 名です。

*ニコボックス委員会

14 ポイントのご投函ありがとうございました。

*その他の委員会報告

*幹事報告

<次例会の案内>

第 2202 回 2 月 5 日 (木)

卓話「公共イメージ委員会について」

担当:クラブ会報・雑誌・広報委員会